

第3章 基本目標の設定

綾町人口ビジョンを達成するための基本目標

人口減少は、地域経済や地域社会に影響を与える問題です。第1期総合戦略では国の長期ビジョンや宮崎県人口ビジョンを踏まえ、まちの特性を生かして様々な角度から人口減少問題に取り組んできました。

施策の取り組みとして、若い世代を中心とした各年齢層の転出者を少なくするとともに、移住・定住者を確保していく社会動態の改善と、出生率の向上による自然動態の改善を目指すことによる「人口減少抑制戦略」や、超高齢社会・人口減少社会を想定した、社会保障制度や福祉・教育等の充実を図り、近隣市町と連携したコンパクトで使いやすく、効率的かつ効果的な社会基盤の構築を目指す、「人口減少社会適応戦略」を推進しています。

第2期綾町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたっては、これまでの戦略を継続するとともに、4つの基本目標の実現に向けて、新たに次の3つの視点に重点を置いた考え方や施策を推進します。

(1) 「関係人口」の創出・拡大

地域や地域住民との多様な関わりを持つ「関係人口」を地域づくりに貢献する存在として認識し、必ずしも「移住」という形でなくとも、本町に関心を持ち貢献しようとする想いを積極的に受け止め、深い関わりを継続的に築く仕組みづくりの推進を強化します。

また、地域との関わりを求める都市住民と地域のニーズのマッチングや、地域と人材をつなぐコーディネーターの設置など、移住・交流を推進するための環境づくりを検討します。

(2) 「Society5.0」の実現に向けた技術の活用

情報通信技術をはじめとする未来技術は、モノやサービスの生産性・利便性を飛躍的に高めるとともに、産業や生活の質を大きく変化させ地域を豊かにするものとして期待されています。

本町においても、未来技術を活用した社会（Society5.0）をイメージしつつ、直面する課題解決に取り組むために、公共・社会基盤、交通、生活、医療・教育分野等の各分野において連携体制強化に努めます。

(3) 「SDGs（持続可能な開発目標）」との一体的な推進

本町の総合長期計画に定める基本理念「自然と共に生き、人と共に生きるまち、綾」の考え方と各施策の方向性は、そのスケールは違うものの、SDGsの理念と重なっており、総合長期計画を推進することがSDGsの目標達成に資するものであります。

また、近隣市町との連携も含め、経済・社会及び環境の広範な課題に統合的に取り組むことで相乗効果を創出することが期待されることから、多様なステークホルダーの連携による

「自立的好循環」、「持続可能なまちづくり」の推進に努めます。

こうした観点を踏まえ、綾町の基本目標として、次の4点を掲げます。

基本目標Ⅰ 良好な生活機能を確保する	
①ワーク・ライフ・バランスの適正化 「子育て支援の充実」	1-1 結婚サポートや出産ケアの充実 1-2 乳幼児の健康の保持と増進 1-3 多様な教育・保育サービスの提供 1-4 学校教育・放課後児童対策の充実 1-5 子育て相談機能と支援の充実
②2025年問題を見据えた 「医療・福祉の充実」	2-1 食育・食生活の充実 2-2 高次医療サービスの提供 2-3 地域医療サービスの確保 2-4 地域包括ケアシステムの構築 2-5 高齢者の生きがいの場の創出 2-6 障がい者の自立と社会参加の促進
③生活の質の向上と移住の促進を図る 「居住環境の充実」	3-1 既存ストックの有効活用 3-2 スマートシティ（エコなまちづくり）の取組の推進 3-3 防災対策の推進 3-4 環境保全の推進 3-5 地域コミュニティの活性化 3-6 移住・定住対策の推進

基本目標Ⅱ 良好な就業環境を確保する	
④地域・企業ニーズに合った 「人財の育成」	4-1 ふるさと・キャリア教育の充実 4-2 地域や企業ニーズに対応した人財の育成等 4-3 新規就農者・農業法人の育成 4-4 地元企業への就職を促す仕組みの構築
⑤若い世代の定着や生産性の向上を図る 「雇用の場の創出」	5-1 農林水産業の生産基盤の確立 5-2 企業立地と設備投資の促進 5-3 創業や事業承継等の促進 5-4 新商品・新技術等の開発 5-5 中心市街地のにぎわいの創出 5-6 雇用形態の多様化・労働力の確保 5-7 雇用環境の改善

基本目標Ⅲ 魅力ある価値を創出する	
⑥交流人口や販路の拡大を図る 「ブランド力の向上」	6-1 綾らしさを活かした取組の推進 6-2 スポーツランドみやぎきの推進 6-3 観光客受入環境の充実 6-4 自然生態系農産物のブランド化と高付加価値化の推進による国内外の市場開拓 6-5 ユネスコ エコパークを活かした自然と共生するまちづくりの推進 6-6 中心市街地無電柱化によるまちの顔づくり

基本目標Ⅳ 地域特性に合った社会基盤を確保する	
⑦「広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備」	7-1 都市機能の集約化 7-2 広域公共交通網の構築 7-3 物流体制の整備

